

議員定数及び議員報酬に関する 報告書

令和 6 年 6 月

天草市議会

議員定数及び議員報酬に関する報告書

～ 資料目次 ～

1	はじめに	1
2	特別委員会の概要	1
3	議員定数・議員報酬に関する協議経過（特別委員会の開催状況）	2
4	協議結果	
(1)	議員定数について	3
(2)	議員報酬について	4

◎ 資料編（協議検討に用いた資料等）

- I 天草市議会の議員定数、議員報酬等の沿革
- II 天草市議会の概要
- III 類似団体及び熊本県内各市との比較
- IV 熊本県内各市の市長給料月額等との比較
- V 天草市の現況
- VI 天草市の課題と将来予測
- VII 議員定数及び議員報酬に関する考え方
- VIII 議員定数等に関する市民アンケート調査の概要及び集計結果
- IX 天草市特別職報酬等審議会の答申（写）

1 はじめに

天草市議会では、平成22年4月から議会改革調査特別委員会を設置し、今後の市議会のあり方や議会改革に関する事項の調査・研究を行っております。また、平成24年3月に市民と議会の約束事を定めた議会基本条例を制定し、議会の活性化と市民に関われた議会を目指して、様々な議会改革に取り組んでいるところです。

このような中、令和5年度においては、議員定数及び議員報酬等に関する協議を行い、また各常任委員会単位で各種団体等との意見交換会を実施する中で、市民からの意見を聴取するとともに、議員定数等に関する市民アンケートを実施しました。

本特別委員会では、今回の意見交換会における市民からの意見及び市民アンケートの集計結果等を踏まえ、議員定数及び議員報酬に関する協議検討を進めてきましたので、ここにその経過と結果について報告をいたします。

2 特別委員会の概要

【特別委員会の名称】

議会改革調査特別委員会

【委員数】

8名

【付議事項】

今後の市議会のあり方など議会改革に関する調査研究

【設置】

令和4年4月25日開催の令和4年第4回天草市議会臨時会で再設置（議決）

【委員名簿】

委員長	前田 正之	副委員長	柴田 誠
委員	若山 敬介	委員	五嶋 善彦
委員	門口 徹	委員	蓑田 庸子
委員	鯖江 達朗	委員	柳田 光芳

3 議員定数・議員報酬に関する協議経過（特別委員会等の開催状況）

開催期日	主な協議事項等
令和4年7月6日（第1回）	・ 議会改革に関する協議経過について ・ 今後の協議項目について
令和4年9月2日（第2回）	・ 協議項目の追加等について ・ その他
令和5年3月2日（第5回）	・ これまでの協議結果について ・ 行政視察について
令和5年7月14日（第6回）	・ 協議検討資料について ・ 行政視察について
令和5年7月19日 ～7月21日（行政視察）	・ 京都府亀岡市（議会改革の取組について） ・ 滋賀県近江八幡市（議会改革の取組について）
令和5年9月12日（第7回）	・ 各会派等での協議内容・意見について ・ 市民意見の聴取方法について
令和5年11月13日（第8回）	・ 各会派等の現時点での意向について ・ 市民意見の聴取方法について
令和6年1月18日（第9回）	・ 議会報告会・意見交換会の内容等について ・ 議員定数等に関する市民アンケート調査の内容等について
令和6年1月下旬～2月上旬	・ 各種団体等と市議会との意見交換会の実施（各常任委員会単位で開催）
令和6年3月6日（第10回）	・ 意見交換会における市民意見について ・ 議員定数等に関する市民アンケート調査の集計結果について ・ 今後の協議スケジュールについて
令和6年3月12日（第11回）	・ 各会派等での協議結果について ・ 特別委員会の取りまとめについて
令和6年4月24日（第12回）	・ 議員定数及び議員報酬に関する報告書案について（特別委員会報告書案の策定）
令和6年5月28日（全員協議会）	・ 議員定数及び議員報酬に関する報告書案について（議員全員で協議・調整）
令和6年6月24日（議会運営委員会）	・ 議員定数及び議員報酬に関する報告書案について（最終協議・決定）

4 協議結果

(1) 議員定数について

人口減少や少子高齢化が進行する中、市議会には、地域の声を市政及び議会活動に反映させ、政策形成・提言機能や監視・評価機能を十分に果たすことが求められており、これまでの議論や市民アンケートの結果等を踏まえ、議員定数については、「現状維持」とすることが適当であると結論付けた。

しかしながら、今後も本市における人口の推移や財政状況、他団体の議員定数、議員のなり手不足（無投票）等の状況の変化等を踏まえ、議員定数の妥当性の検証等を行い、議会改革に継続的に取り組んでいくこととする。

なお、令和5年度に実施した市議会と市民との意見交換会参加者を対象に実施した議員定数等に関する市民アンケート調査では、現在の議員定数（26人）について尋ねたところ、「適当」が69人（58%）、「多い」が28人（24%）、「わからない」が17人（14%）、「少ない」が5人（4%）と現在の議員定数を「適当」と回答した方が半数以上を占める結果となった。

※ アンケート結果の詳細は資料編Ⅷに掲載

【特別委員会での主な意見（要旨）】

- 議員定数については、周辺部からすると定数削減により議員がいなくなる可能性もあるため、現状を維持すべきと考える。
- 人口が減少している中ではあるが、議員定数については、行政のチェック機能などの役割や地域のバランス等を踏まえ、現状維持が適当と考える。
- 本市の議員定数は、類似団体との比較では多いと思われるが、本市の面積や地域の均衡などを考慮すると、現状維持が適当と考える。
- 議員定数は、議会自らで改革すべきものと捉えており、人口減少や類似団体との比較などを踏まえ、2名程度の削減はやむなしと考える。
- 議員定数は現状維持。本市の広さで市全体の意見を反映するとなれば、定数削減は考えられない。
- 本市の面積や人口を考慮し、地域の声を拾うためには、議員定数は現状を維持すべきと考える。
- 議員定数については、様々な意見があり、定数2名削減とする意見や現状維持との意見がある。

(2) 議員報酬について

議員報酬については、令和元年度に開催された天草市特別職報酬等審議会において「現行の額に据え置くことが適当」との答申がされており、また、その開催頻度について「少なくとも市長及び議員の任期である４年に１回は開催することが適当である」との意見が付されている。

特別委員会では、議員定数と併せて様々な観点から議論を重ねてきたが、議員報酬については、本審議会の答申を尊重すべきとの結論に至った。

なお、今後も様々な要素を踏まえ慎重に審議されることを期待するが、多様化・複雑化する地域の課題解決に向けて、議会がその役割を果たしていくためには、女性や若者等の多様な人材の参画及び環境整備が重要と考える。議員報酬については、議会の活動状況等を踏まえ、市民の理解を得ながら、議会・議員活動に専念できる報酬水準の確保が必要ではないかと考える。

【特別委員会での主な意見（要旨）】

- 議員報酬については、議員自らで決めるものではないと考えるため、第三者機関である特別職報酬等審議会の判断に委ねたい。
- 本市の議員報酬は、合併以降２０年近く据え置きが続いており、議員の役割と責任を考慮すると、その報酬は見直すべき時期にきていると考える。
- 議員のなり手不足が課題となっている中で、行政改革に挑む若手議員を増やすためにも生活できる議員報酬にすべきと考える。
- 若い人材の立候補を促すためにも、議員報酬の引上げ（荒尾市並み）は必要と考える。またその算定にあたっては、市長の給与を基準として算定するなど、一定の基準を設けてはどうかと考える。
- 議員報酬は、賃上げや社会経済情勢の変化、また若い人が立候補しやすい環境などを踏まえ、１割程度の増額は必要と考える。
- 議員定数を削減して、その分議員報酬を増額しても、議会費の歳出総額はこれまでと変わらないものとする。
- 色んな年代が立候補しやすい環境づくりが必要であり、また議員報酬の引上げについては、市民の理解が不可欠である。
- 議員報酬は現状を維持すべきと考えるが、議会活動を市民へ伝える機会を増やすなど、議会に対する市民の理解促進を図る取組も必要と考える。

資 料 編

(協議検討に用いた資料等)

- I 天草市議会の議員定数、議員報酬等の沿革**
- II 天草市議会の概要**
- III 類似団体及び熊本県内各市との比較**
- IV 熊本県内各市の市長給料月額等との比較**
- V 天草市の現況**
- VI 天草市の課題と将来予測**
- VII 議員定数及び議員報酬に関する考え方**
- VIII 議員定数等に関する市民アンケート調査の概要及び集計結果**
- IX 天草市特別職報酬等審議会の答申（写）**

I 天草市議会の議員定数、議員報酬等の沿革

◆ 議員定数及び議員報酬に関する条例改正等

年 月 日	事 項	内 容
平成 16 年 12 月 24 日	旧 2 市 8 町の配置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議書を告示	定数 30 人 (議員定数法定上限：人口 5 万人以上 10 万人未満は 30 人)
平成 18 年 3 月 27 日	天草市議会議員に対する報酬及び費用弁償等に関する条例を制定	報酬の額を議長 407 千円、副議長 366 千円、議員 348 千円とする。
平成 20 年 9 月 17 日	天草市議会議員に対する議員報酬及び費用弁償等に関する条例に改正	題名改称 名称を「議員報酬」に改正
平成 23 年 5 月 2 日	地方自治法の一部改正	議員定数の法定上限を撤廃
平成 25 年 3 月 28 日	天草市議会議員定数条例を制定	次回の一般選挙から定数を 26 人とする。 (定数 30 人→26 人)

◆ 議員定数の変遷

期数	任期	議員定数	投票年月日	立候補者数	投票日の有権者数
第 1 期	平成 18 年 4 月 24 日 ～平成 22 年 4 月 22 日	30 人 ※定数に関する協議書に規定	平成 18 年 4 月 23 日	53 人	79,978 人
第 2 期	平成 22 年 4 月 23 日 ～平成 26 年 4 月 22 日	30 人	平成 22 年 3 月 28 日	32 人	76,846 人
第 3 期	平成 26 年 4 月 23 日 ～平成 30 年 4 月 22 日	26 人 ※新たに議員定数条例を制定し、定数を 4 人減の 26 人と規定	平成 26 年 3 月 23 日	31 人	73,278 人
第 4 期	平成 30 年 4 月 23 日 ～令和 4 年 4 月 22 日	26 人	平成 30 年 3 月 25 日	28 人	70,161 人
第 5 期	令和 4 年 4 月 23 日 ～令和 8 年 4 月 22 日	26 人	令和 4 年 3 月 27 日	32 人	65,586 人

◆ 天草市議会議員選挙立候補者の年代別状況

期数	選挙 執行日	定数	立候補 者数	立候補者数（年代別）					
				20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代
第 1 期	H18. 4. 23	30 人	53 人		5 人	7 人	29 人	10 人	2 人
第 2 期	H22. 3. 28	30 人	32 人			8 人	11 人	12 人	1 人
第 3 期	H26. 3. 23	26 人	31 人		2 人	5 人	8 人	16 人	
第 4 期	H30. 3. 25	26 人	28 人			2 人	11 人	14 人	1 人
	R3. 2. 21 (補欠選挙)	1 人	3 人					2 人	1 人
第 5 期	R4. 3. 27	26 人	32 人	1 人		4 人	9 人	14 人	4 人

(参考) 合併前の旧 2 市 8 町の議員定数の合計は 142 人

◆ 議員報酬の変遷

議決年月日	適用年月日	報酬月額		
		議長	副議長	議員
平成 18 年 3 月 27 日専決処分、 同年 5 月 18 日臨時会にて議決	平成 18 年 3 月 27 日	407,000 円	366,000 円	348,000 円

Ⅱ 天草市議会の概要

令和5年4月1日現在

議 員 定 数		条例定数	26 人
党派別議員数		日本共産党	2 人
		公明党	2 人
		無所属	22 人
委員会の設置状況	議会運営委員会 常任委員会定数 及び 委員の任期	議会運営委員会	7 人
		総務政策委員会	7 人
		市民生活委員会	6 人
		建設経済委員会	7 人
		教育厚生委員会	6 人
		予算決算委員会（議長を除く全議員）	25 人
	任期：2 年		
特別委員会		議会改革調査特別委員会	8 人
報酬	議 長		407,000 円
	副 議 長		366,000 円
	常任委員長		——— 円
	議 員		348,000 円
	市 長		870,000 円
	副 市 長		665,000 円
会議等出席に伴う費用弁償		居住地から参集場所までの距離に応じて 最低0円 ～ 最高4,780円／日	
		・ 市内旅行時の費用弁償支給区域は、2キロメートル以上の地域とする。	
政務活動費		月額30,000円（個人支給） （年額360,000円）	
		・ 報告に当たっては、領収証及びその他資料を添えての報告を義務付けている。 ・ 支出の主だったものは、視察研修や議会だよりの発行、必要専門図書の購入等。 ・ 使途基準については、条例に定めるものの他、別途詳細を記した指針を定め運用。 ・ 令和3年度の執行率はコロナ禍による視察研修自粛等のため45.3%であったが、令和4年度は感染防止対策を徹底しながら視察研修を再開したこと等により66.1%となった。	

Ⅱ 天草市議会の概要（つづき）

令和5年4月1日現在

事務局の組織	事務局長 総務係 2人 議事調査係 3人 計 6 人																												
議 会 中 継 (インターネット配信)	平成21年5月28日市議会臨時会より配信開始 【市議会中継視聴方法】 天草市ホームページ → 天草市議会 → インターネット中継 ・各支所、市立病院等にもモニターを設置 ・天草ケーブルテレビに映像を無償提供し、同社との契約視聴家庭にも映像を配信（生中継） ・平成27年6月議会よりスマートフォン・タブレットでも視聴可能 ・過去の市議会中継についても視聴可能																												
議会だより	<table border="1"> <tr> <td>創 刊</td><td>平成24年8月15日</td></tr> <tr> <td>発 行 回 数</td><td>年4回（5月・8月・11月・2月）</td></tr> <tr> <td>発 行 部 数</td><td>31,700部</td></tr> <tr> <td>印 刷</td><td>A4版 16ページ 表裏カラー（中2色刷り）</td></tr> <tr> <td>広 報 広 聴 委 員</td><td>7人（任期2年）</td></tr> <tr> <td>配 布 先</td><td>市広報紙配布先と同じ</td></tr> <tr> <td>配 布 方 法</td><td>市広報紙内に折り込み</td></tr> </table>	創 刊	平成24年8月15日	発 行 回 数	年4回（5月・8月・11月・2月）	発 行 部 数	31,700部	印 刷	A4版 16ページ 表裏カラー（中2色刷り）	広 報 広 聴 委 員	7人（任期2年）	配 布 先	市広報紙配布先と同じ	配 布 方 法	市広報紙内に折り込み														
創 刊	平成24年8月15日																												
発 行 回 数	年4回（5月・8月・11月・2月）																												
発 行 部 数	31,700部																												
印 刷	A4版 16ページ 表裏カラー（中2色刷り）																												
広 報 広 聴 委 員	7人（任期2年）																												
配 布 先	市広報紙配布先と同じ																												
配 布 方 法	市広報紙内に折り込み																												
議 会 改 革 の 主 な 取 組	<table border="1"> <tr> <td>平成22年4月</td><td>議会改革調査特別委員会設置</td></tr> <tr> <td>平成24年3月</td><td>天草市議会基本条例制定</td></tr> <tr> <td>平成24年8月</td><td>あまくさ市議会だよりの発行開始</td></tr> <tr> <td>平成24年9月</td><td>議会報告会を初開催 (各種団体との意見交換会を含めて これまで46会場で開催)</td></tr> <tr> <td>平成25年3月</td><td>議員定数を30人から26人に削減 (平成26年4月の改選から適用)</td></tr> <tr> <td>平成27年11月</td><td>ペーパーレス化に向けてタブレット端末 及び会議システム導入</td></tr> <tr> <td>平成28年3月</td><td>予算決算常任委員会設置</td></tr> <tr> <td>平成30年4月</td><td>正副議長選挙における所信表明会を試行</td></tr> <tr> <td>平成31年2月</td><td>災害発生時の対応申し合わせ事項作成</td></tr> <tr> <td>令和2年3月</td><td>正副議長選挙に係る所信表明会実施要領作成</td></tr> <tr> <td>令和2年6月</td><td>正副議長選挙に係る所信表明会を初実施</td></tr> <tr> <td>令和3年11月</td><td>本会議等におけるスクリーン使用の取扱いに ついての申合せ事項作成</td></tr> <tr> <td>令和3年12月</td><td>オンライン委員会運営要綱制定</td></tr> <tr> <td>令和5年3月</td><td>天草市議会の個人情報の保護に関する条例制定</td></tr> </table>	平成22年4月	議会改革調査特別委員会設置	平成24年3月	天草市議会基本条例制定	平成24年8月	あまくさ市議会だよりの発行開始	平成24年9月	議会報告会を初開催 (各種団体との意見交換会を含めて これまで46会場で開催)	平成25年3月	議員定数を30人から26人に削減 (平成26年4月の改選から適用)	平成27年11月	ペーパーレス化に向けてタブレット端末 及び会議システム導入	平成28年3月	予算決算常任委員会設置	平成30年4月	正副議長選挙における所信表明会を試行	平成31年2月	災害発生時の対応申し合わせ事項作成	令和2年3月	正副議長選挙に係る所信表明会実施要領作成	令和2年6月	正副議長選挙に係る所信表明会を初実施	令和3年11月	本会議等におけるスクリーン使用の取扱いに ついての申合せ事項作成	令和3年12月	オンライン委員会運営要綱制定	令和5年3月	天草市議会の個人情報の保護に関する条例制定
平成22年4月	議会改革調査特別委員会設置																												
平成24年3月	天草市議会基本条例制定																												
平成24年8月	あまくさ市議会だよりの発行開始																												
平成24年9月	議会報告会を初開催 (各種団体との意見交換会を含めて これまで46会場で開催)																												
平成25年3月	議員定数を30人から26人に削減 (平成26年4月の改選から適用)																												
平成27年11月	ペーパーレス化に向けてタブレット端末 及び会議システム導入																												
平成28年3月	予算決算常任委員会設置																												
平成30年4月	正副議長選挙における所信表明会を試行																												
平成31年2月	災害発生時の対応申し合わせ事項作成																												
令和2年3月	正副議長選挙に係る所信表明会実施要領作成																												
令和2年6月	正副議長選挙に係る所信表明会を初実施																												
令和3年11月	本会議等におけるスクリーン使用の取扱いに ついての申合せ事項作成																												
令和3年12月	オンライン委員会運営要綱制定																												
令和5年3月	天草市議会の個人情報の保護に関する条例制定																												

Ⅲ 類似団体及び熊本県内各市との比較

※類似団体とは、全国の市町村を人口と産業構造に応じて区分した中で、同一の類型に属する団体をいい、本市は一般市「Ⅱ－１」に区分されています。

(1) 類似団体(Ⅱ－１)のうち人口が近い団体との比較

人口・定数:人、面積:km²、報酬:円

自治体名	住基人口 (R4.12.31)	面積 (R3.10.1)	議員定数 (R4.12.31)	議員報酬月額(R4.12.31)		
				議長	副議長	議員
埼玉県 本庄市	77,526	89.69	21	425,000	374,000	353,000
北海道 岩見沢市	76,753	481.02	22	470,000	415,000	384,000
秋田県 大仙市	76,530	866.79	24	510,000	466,000	432,000
京都府 福知山市	76,037	552.54	24	495,000	440,000	410,000
埼玉県 蕨市	75,282	5.11	18	475,000	425,000	415,000
熊本県 天草市	75,101	683.82	26	407,000	366,000	348,000
福島県 須賀川市	74,197	279.43	24	509,000	451,000	423,000
茨城県 笠間市	73,788	240.40	22	460,000	425,000	400,000
秋田県 由利本荘市	72,753	1209.59	22	478,000	422,000	402,000
東京都 武蔵村山市	72,023	15.32	20	505,000	458,000	435,000
千葉県 香取市	71,868	262.35	22	390,000	370,000	350,000
		平均値	22.3	465,818	419,273	395,636
		最大値	26	510,000	466,000	435,000
		最小値	18	390,000	366,000	348,000

(2) 類似団体(Ⅱ－１)のうち面積が近い団体との比較

人口・定数:人、面積:km²、報酬:円

自治体名	住基人口 (R4.12.31)	面積 (R3.10.1)	議員定数 (R4.12.31)	議員報酬月額(R4.12.31)		
				議長	副議長	議員
新潟県 佐渡市	50,642	855.68	21	347,900	285,100	268,200
宮城県 栗原市	63,299	804.97	24	497,000	430,000	401,000
広島県 三次市	49,557	778.18	24	454,000	407,000	371,000
青森県 十和田市	59,024	725.65	22	450,000	391,500	362,000
秋田県 横手市	84,294	692.80	26	456,000	411,000	384,000
熊本県 天草市	75,101	683.82	26	407,000	366,000	348,000
長野県 伊那市	66,016	667.93	21	467,000	391,000	368,000
大分県 日田市	62,073	666.03	22	447,000	393,000	382,000
長野県 飯田市	97,270	658.66	23	499,000	436,000	407,000
新潟県 南魚沼市	53,962	584.55	22	392,000	322,000	305,000
京都府 福知山市	76,037	552.54	24	495,000	440,000	410,000
		平均値	23.2	446,536	388,418	364,200
		最大値	26	499,000	440,000	410,000
		最小値	21	347,900	285,100	268,200

(3) 類似団体(Ⅱ－1)のうち財政規模(歳出総額)に近い団体との比較

人口・定数:人、歳出総額:千円、報酬月額:円

自治体名	住基人口 (R4.12.31)	歳出総額 (R3決算)	議員定数 (R4.12.31)	議員報酬月額(R4.12.31)		
				議長	副議長	議員
熊本県 天草市	75,101	59,785,430	26	407,000	366,000	348,000
長野県 佐久市	98,198	58,587,429	26	461,000	383,000	349,000
秋田県 横手市	84,294	57,968,592	26	456,000	411,000	384,000
北海道 岩見沢市	76,753	56,215,712	22	470,000	415,000	384,000
岩手県 花巻市	92,377	55,977,366	26	431,000	369,000	339,000
秋田県 由利本荘市	72,753	54,351,417	22	478,000	422,000	402,000
岐阜県 高山市	84,326	54,112,798	24	488,000	442,000	416,000
長野県 飯田市	97,270	52,809,337	23	499,000	436,000	407,000
岡山県 津山市	97,645	51,326,657	28	555,000	515,000	465,000
愛媛県 宇和島市	70,019	50,926,348	24	437,000	373,000	354,000
秋田県 大仙市	76,530	50,030,096	24	510,000	466,000	432,000
		平均値	24.6	472,000	418,000	389,091
		最大値	28	555,000	515,000	465,000
		最小値	22	407,000	366,000	339,000

上記団体における議会費の割合

人口:人、金額:千円

自治体名	住基人口 (R4.12.31)	歳出総額 (R3決算)	議会費 (R3決算)	歳出総額に 占める議会 費の割合	標準財政規模 (R3決算)	標準財政規模 に占める議会 費の割合
熊本県 天草市	75,101	59,785,430	250,895	0.42%	31,754,474	0.79%
長野県 佐久市	98,198	58,587,429	258,975	0.44%	28,776,214	0.90%
秋田県 横手市	84,294	57,968,592	273,403	0.47%	31,144,723	0.88%
北海道 岩見沢市	76,753	56,215,712	249,332	0.44%	24,991,914	1.00%
岩手県 花巻市	92,377	55,977,366	258,495	0.46%	29,145,615	0.89%
秋田県 由利本荘市	72,753	54,351,417	243,423	0.45%	29,040,177	0.84%
岐阜県 高山市	84,326	54,112,798	277,605	0.51%	28,391,014	0.98%
長野県 飯田市	97,270	52,809,337	258,243	0.49%	28,388,475	0.91%
岡山県 津山市	97,645	51,326,657	364,217	0.71%	28,913,279	1.26%
愛媛県 宇和島市	70,019	50,926,348	233,054	0.46%	26,945,695	0.86%
秋田県 大仙市	76,530	50,030,096	280,664	0.56%	28,840,174	0.97%

※標準財政規模とは、地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要とされる一般財源の規模を示すものです。

(4) 熊本県内各市との比較

人口・定数：人、面積：km²、報酬：円

自治体名	住基人口 (R4.12.31)	面積 (R3.10.1)	議員定数 (R4.12.31)		議員報酬月額(R4.12.31)					
					議長		副議長		議員	
				順位		順位		順位		順位
熊本市	731,448	390.32	48	(1)	820,000	(1)	746,000	(1)	676,000	(1)
八代市	122,625	681.29	28	(2)	490,000	(2)	446,000	(2)	418,000	(2)
天草市	75,101	683.82	26	(3)	407,000	(7)	366,000	(9)	348,000	(7)
玉名市	64,066	152.60	22	(4)	419,000	(5)	383,000	(5)	359,000	(5)
合志市	64,474	53.19	19	(9)	440,000	(4)	390,000	(4)	370,000	(4)
宇城市	57,556	188.61	22	(4)	403,000	(8)	369,000	(7)	348,000	(7)
荒尾市	50,410	57.37	18	(10)	445,000	(3)	410,000	(3)	384,000	(3)
山鹿市	49,397	299.69	20	(6)	410,000	(6)	375,000	(6)	353,000	(6)
菊池市	47,100	276.85	20	(6)	394,000	(10)	358,000	(10)	339,000	(10)
宇土市	36,483	74.30	18	(10)	401,700	(9)	367,800	(8)	346,900	(9)
人吉市	30,731	210.55	18	(10)	388,800	(11)	355,200	(11)	336,590	(11)
上天草市	25,015	126.94	16	(13)	363,000	(12)	333,000	(12)	314,000	(12)
阿蘇市	24,751	376.30	20	(6)	331,000	(14)	273,500	(14)	248,500	(14)
水俣市	22,709	163.29	16	(13)	357,300	(13)	328,500	(13)	306,900	(13)

※住基人口順

IV 熊本県内各市の市長給料月額等との比較

令和4年4月1日現在

No.	自治体名	市の概況				給料・報酬月額、定数													
		住基 人口 (人)	世帯数 (世帯)	面積 (km ²)	職員数 (人)	市長		副市長		教育長		議員				議長		副議長	
						給料 月額 (円)	順位	給料 月額 (円)	対市長 比率	給料 月額 (円)	対市長 比率	定数 (人)	報酬 月額 (円)	順位	対市長 比率	報酬 月額 (円)	対議員 比率	報酬 月額 (円)	対議員 比率
1	熊本市	729,195	350,186	390.32	10,252	1,190,000	(1)	947,000	0.80	705,000	0.59	48	676,000	(1)	0.57	820,000	1.21	746,000	1.10
2	八代市	123,052	56,721	681.36	1,098	897,000	(2)	721,000	0.80	653,000	0.73	28	418,000	(2)	0.47	490,000	1.17	446,000	1.07
3	天草市	75,738	36,298	683.82	946	870,000	(5)	665,000	0.76	605,000	0.70	26	348,000	(7)	0.40	407,000	1.17	366,000	1.05
4	玉名市	64,303	28,120	152.60	526	880,000	(4)	677,000	0.77	592,000	0.67	22	359,000	(5)	0.41	419,000	1.17	383,000	1.07
5	合志市	63,841	25,616	53.19	339	825,000	(10)	634,000	0.77	565,000	0.68	19	370,000	(4)	0.45	440,000	1.19	390,000	1.05
6	宇城市	57,688	24,875	188.60	452	831,000	(8)	623,000	0.75	573,000	0.69	22	348,000	(7)	0.42	403,000	1.16	369,000	1.06
7	荒尾市	50,622	23,995	57.37	827	886,000	(3)	678,000	0.77	590,000	0.67	18	384,000	(3)	0.43	445,000	1.16	410,000	1.07
8	山鹿市	49,810	21,887	299.69	746	835,000	(7)	648,000	0.78	537,000	0.64	20	353,000	(6)	0.42	410,000	1.16	375,000	1.06
9	菊池市	47,077	19,634	276.85	461	797,000	(14)	625,000	0.78	557,000	0.70	20	339,000	(10)	0.43	394,000	1.16	358,000	1.06
10	宇土市	36,506	15,615	74.30	265	811,000	(12)	641,000	0.79	567,000	0.70	18	346,900	(9)	0.43	401,700	1.16	367,800	1.06
11	人吉市	30,763	15,152	210.55	337	854,000	(6)	653,000	0.76	543,000	0.64	18	336,590	(11)	0.39	388,800	1.16	355,200	1.06
12	上天草市	25,389	11,325	126.94	577	801,000	(13)	597,000	0.75	546,000	0.68	16	314,000	(12)	0.39	363,000	1.16	333,000	1.06
13	阿蘇市	24,983	11,537	376.20	452	828,000	(9)	601,000	0.73	558,500	0.67	20	248,500	(14)	0.30	331,000	1.33	273,500	1.10
14	水俣市	22,995	11,334	163.29	692	814,000	(11)	645,000	0.79	568,000	0.70	16	306,900	(13)	0.38	357,300	1.16	328,500	1.07
平均		100,140	46,593	266.79	1,284	865,643	—	668,214	0.77	582,821	0.67	22	367,706	—	0.42	433,557	1.18	392,929	1.07

※住基人口順

V 天草市の現況

(1) 人口・面積

令和2年国勢調査の総人口は75,783人で、前回調査(平成27年)と比較して6,956人(約8.4%)減少している。また、世帯数は31,873世帯で前回調査に比べて1,351世帯減少している。

本市の総面積は683.82 km²(令和4年4月1日現在、国土地理院)で、県土面積の約9%を占めている。土地利用については、全体の67.6%を山林が占めており、また、農地は7.4%、宅地・道路用地は6.4%となっている。

■人口と世帯数の推移

(単位：人、戸)

区分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
人 口	96,473	89,065	82,739	75,783
世帯数	35,426	34,272	33,224	31,873
世帯当たり人員	2.72	2.60	2.49	2.38

《資料：国勢調査》

■地目別土地面積（令和元年10月1日現在）

(単位：ha、%)

総面積	田		畑		山林		原野	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
68,382	3,060	4.5	2,010	2.9	46,214	67.6	12	0.0

河川・水路		道路		宅地		その他	
面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
3,449	5.0	2,524	3.7	1,870	2.7	9,243	13.5

《資料：土地利用現況把握調査》

(2) 産業別就業者数

産業別就業者数は、令和2年国勢調査によると第1次産業就業者4,294人(12.2%)、第2次産業就業者5,832人(16.6%)、第3次産業就業者24,815人(70.7%)となっており、経年的にみると、就業人口総数の減少に伴い、すべての産業において就業者は減少している状況にある。

■産業別就業者数の推移

(単位：人、%)

	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
就業人口総数	43,118	100.0	38,904	100.0	37,456	100.0	35,076	100.0
第1次産業	7,128	16.6	5,779	15.0	5,064	13.5	4,294	12.2
第2次産業	8,390	19.5	6,460	16.8	6,290	16.8	5,832	16.6
第3次産業	27,533	63.9	26,292	68.2	26,079	69.7	24,815	70.7

《資料：国勢調査》

(3) 財政状況

歳入において税収は、人口減少はあるものの安定した額で推移し、歳入の概ね4割を占める地方交付税は、令和3年度においては、一時的に増加しているものの、平成28年度から令和2年度にかけて段階的縮減の影響で減少している。市の借入金である市債は、道路や公共施設等を建設する際の財源であるが、将来負担の増加を抑制するために、毎年度、公債費の元金償還額を超えない範囲で借り入れるよう努めている。

また、歳出では、人件費において天草市行政経営改革大綱に沿った職員数の削減を行っており、決算額も減少している。社会保障費である扶助費においては、概ね横ばいで推移しているが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により国の施策の拡充などで増加している。公債費については、令和元年度において一時的に増加しているが、金利の低下、借入額の抑制により概ね減少している。公共施設整備を行う投資的経費は、年度により増減があるが、これは、「天草市庁舎建設事業」、「天草市複合施設整備推進事業」、「熊本天草幹線道路連絡街路事業」など大型事業の影響によるものである。

【歳入（決算）】

（単位：百万円）

年 度	平成 18 (2006)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)
市税	7,459	7,407	7,535	7,583	7,564	7,627	7,593	7,473
譲与税・交付金	2,847	2,321	2,079	2,174	2,225	2,174	2,459	2,762
地方交付税	23,910	25,811	25,094	23,844	23,292	23,287	22,949	23,733
分担金・負担金	583	606	584	580	541	455	333	264
使用料・手数料	912	750	739	685	670	669	613	617
国県支出金	7,600	10,013	10,708	11,215	9,871	10,639	21,946	15,494
財産収入	96	122	262	168	134	123	117	184
繰入金	13	1,705	1,047	3,766	4,306	2,715	2,543	1,365
寄附金・繰越金・諸収入	2,665	2,654	4,090	3,550	3,541	3,804	4,002	5,919
市債	4,847	5,602	4,440	5,904	6,852	9,211	5,351	5,500
歳入合計	50,932	56,990	56,578	59,469	58,996	60,704	67,905	63,312

【歳出（決算）】

年 度	平成 18 (2006)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)
人件費	10,497	8,622	8,624	8,302	8,203	7,859	7,782	7,031
扶助費	7,028	10,247	10,822	10,994	10,789	10,986	11,077	12,607
公債費	7,708	6,807	7,021	6,884	6,763	7,217	7,124	7,035
物件費	4,043	4,628	4,873	5,262	5,094	5,576	6,953	7,123
補助費等	5,340	6,331	6,852	7,752	7,714	7,544	16,456	7,956
繰出金	5,364	6,719	5,812	4,811	4,965	4,819	4,848	5,030
積立金	1,296	868	1,511	2,208	2,389	1,945	1,841	3,908
投資的経費	7,626	8,949	7,722	9,856	9,807	12,589	7,826	8,524
その他	435	573	436	393	463	544	480	521
歳出合計	49,337	53,746	53,674	56,462	56,187	59,079	64,388	59,736

《資料：第3次天草市総合計画》

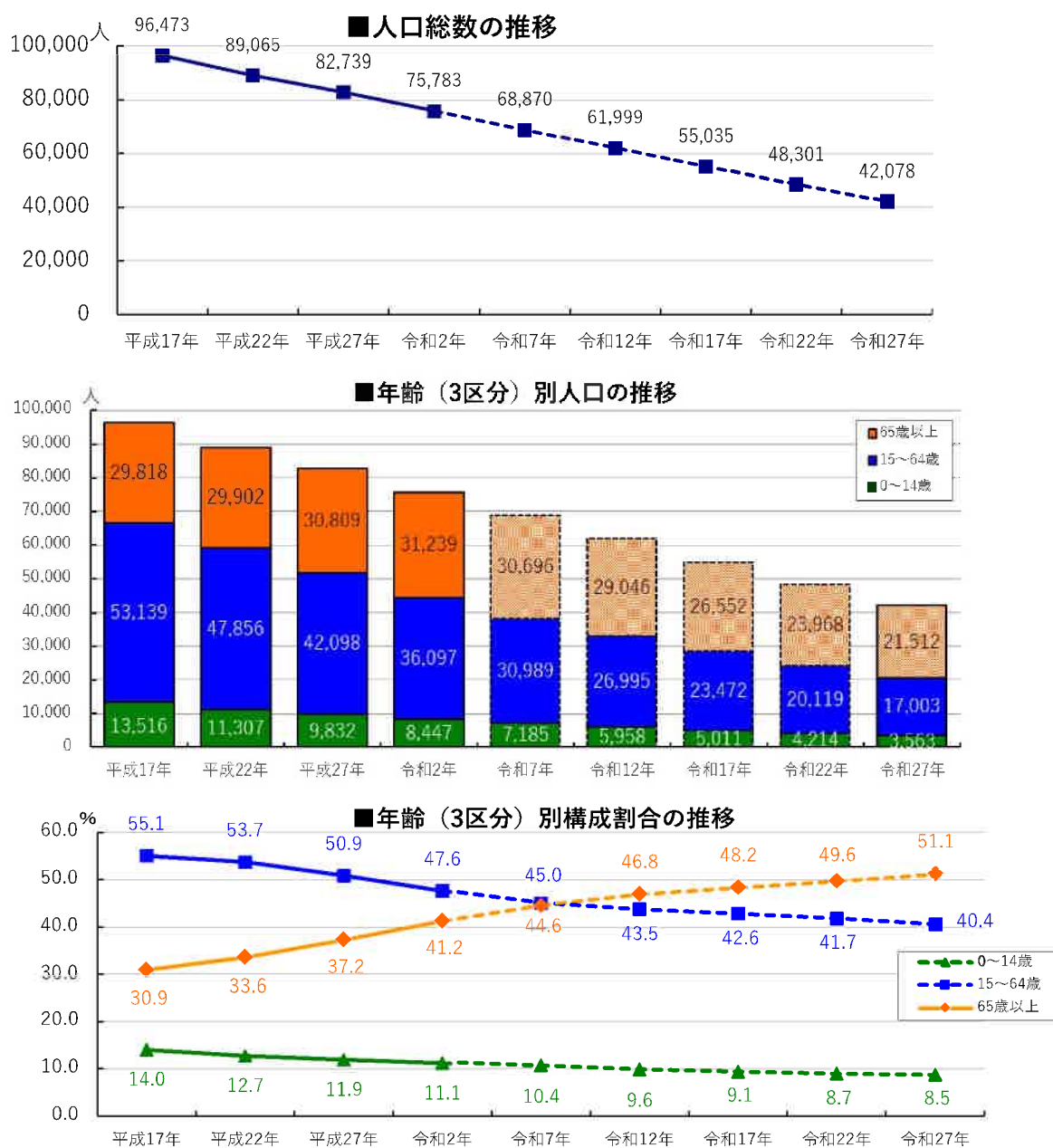
Ⅵ 天草市の課題と将来予測

(1) 人口減少及び少子高齢化の進行

国内の総人口は、令和2年の国勢調査の確定値では1億2,614万6,099人と、平成20年の1億2,808万人をピークに減少している。特に出生数の減少は急速に進み、令和2年の出生数は過去最少の83万1,824人となるほか、生産年齢人口の割合は総人口の半数程度59.2%まで落ち込む一方で、高齢化は進み、総人口に占める65歳以上の割合は28.7%となっている。

本市においても人口減少及び少子高齢化の進行は大きな課題であり、平成17年から令和2年までの15年間で総人口は20,690人減少し、今後、令和12年には61,999人まで減少すると予測している。

【人口総数の推移、年齢別人口・構成割合の推移】



《資料：第3次天草市総合計画》

(2) 将来推計 総人口

本市の総人口は、今後も減少傾向が続き、令和 11 年（2029 年）には 63,373 人になると予測している。

年少人口は、出生数の低下により年々減少し、老年人口数は徐々に減少していくと予測される。また、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は今後も減少し続けることが予測されるが、子育て支援策や健康寿命の延伸などの取り組みのほか、地場産業の振興による雇用の場の確保、移住・定住の促進などにより、総合計画目標年次（令和 11 年）の人口を 65,000 人と設定している。

■総人口及び年齢階層別人口の推移と見通し

（単位：人、％）

	平成27年(2015年)		令和2年(2020年)		令和7年(2025年)		令和11年 (2029年)	
	人 口	構成比	人 口	構成比	人 口	構成比	人 口	構成比
総人口	82,739	100.0	75,783	100.0	68,870	100.0	63,373	100.0
0～14歳	9,832	11.9	8,447	11.1	7,185	10.4	6,203	9.8
15～64歳	42,098	50.9	36,097	47.6	30,989	45.0	27,794	43.9
65歳以上	30,809	37.2	31,239	41.2	30,696	44.6	29,376	46.4

※平成27年（2015年）～令和2年（2020年）については国勢調査結果の数値、令和7年（2025年）～令和11年（2029年）はコーホート変化率法による推計数値。

《資料：第3次天草市総合計画》

(3) 将来推計 就業人口

労働力人口は、減少していくことが想定されるが、産業の振興や企業誘致など魅力ある雇用の場の確保により、総合計画目標年次（令和 11 年）における就業人口総数を 32,000 人と設定している。

■総人口及び就業人口（15 歳以上）の推移と見通し

（単位：人、％）

	平成27年(2015年)		令和2年(2020年)		令和7年(2025年)		令和11年(2029年)	
	人 口	構成比	人 口	構成比	人 口	構成比	人 口	構成比
総人口	82,739	100.0	75,783	100.0	68,870	100.0	63,373	100.0
15～64歳	42,098	50.9	35,883	47.3	30,761	44.7	27,605	43.6
65歳以上	30,809	37.2	31,011	40.9	30,335	44.0	28,940	45.7
15歳以上計	72,907	88.1	66,894	88.3	61,096	88.7	56,545	89.2
就業人口総数	37,456	51.4	35,076	52.4	32,831	53.7	31,150	55.1

※平成 27 年（2015 年）～令和 2 年（2020 年）については国勢調査結果の数値、令和 7 年（2025 年）～令和 11 年（2029 年）はコーホート変化率法による推計数値

《資料：第3次天草市総合計画》

(4) 財政予測

本市の長期的な財政運営については、地方交付税が令和3年度（2021年度）から市町合併による特例期間が完了したことによって減額され、歳入に見合った財政運営が求められる。限りある財源を有効に活用するためには、自主財源の確保を推進するとともに、特に物件費・補助費等の単独事業については、トータルシステムを活用した事業の選択を行う必要がある。

合併特例債の発行期間が、令和7年度（2025年度）まで延長されたことに伴い、大型事業及び公共施設の老朽化対策事業の実施については年度間での平準化を行うことで、後年度負担を考慮する必要がある。

■年次別財政計画（令和4年度改定）

【歳入】

（単位：百万円）

区 分	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市 税	7,373	7,435	7,215	7,188	7,163	6,953	6,930	6,908
譲与税・交付金	2,563	2,600	2,618	2,618	2,618	2,618	2,618	2,618
地方交付税	22,510	21,977	21,834	21,614	20,442	20,459	19,764	19,595
分担金・負担金	242	239	237	235	232	230	228	225
使用料・手数料	644	638	632	625	619	613	607	601
国県支出金	11,547	10,097	9,918	9,805	9,752	9,712	9,686	9,641
財産収入	123	123	123	123	123	123	123	123
繰入金	2,196	2,535	1,619	1,933	2,990	2,016	2,331	1,899
うち財政調整基金繰入金	514	1,139	228	542	1,599	626	1,016	586
寄付金・繰越金・諸収入	2,657	2,427	2,422	2,417	2,412	2,407	2,402	2,397
市 債	6,472	4,545	3,125	5,358	7,217	2,920	2,920	2,920
歳入合計	56,326	52,615	49,743	51,916	53,568	48,051	47,608	46,927

【歳出】

（単位：百万円）

区 分	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
人件費	7,246	7,244	7,283	6,895	7,183	6,782	7,096	6,960
扶助費	11,160	11,108	11,039	10,994	10,953	10,916	10,883	10,853
公債費	7,026	6,875	6,623	6,325	6,130	6,281	5,524	5,262
物件費	7,529	7,234	7,162	7,125	7,019	6,949	6,914	6,811
補助費等	7,584	7,312	7,009	6,985	6,602	6,770	6,862	6,731
繰出金	5,289	5,238	5,023	5,144	5,134	5,065	5,052	5,044
積立金	1,113	926	945	945	945	945	945	945
投資的経費	8,580	5,890	3,883	6,738	8,847	3,600	3,600	3,600
うち普通建設事業（特別分）	5,414	2,290	283	3,138	5,247	0	0	0
うち普通建設事業（一般分）他	3,166	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
維持補修費・投資出資金・貸付金	798	787	776	766	755	744	733	723
歳出合計	56,326	52,615	49,743	51,916	53,568	48,051	47,608	46,927

※普通建設事業（特別分）：スポーツ拠点施設整備事業、熊本天草幹線道路連絡街路整備事業など、一時的に多額の予算が見込まれる事業

※普通建設事業（一般分）：道路や河川の整備など、継続的に予算が見込まれる事業

※令和4年度(2022年度)は当初予算数値、令和5年度(2023年度)以降は見込み数値

※金額は表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある

【財政調整基金・市債】

（単位：百万円）

区 分	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
財政調整基金現在高	12,364	11,266	11,078	10,576	9,018	8,432	7,457	6,911
市債現在高	49,148	47,045	43,666	42,808	43,998	40,740	38,231	35,977

※金額は見込み数値

《資料：第3次天草市総合計画》

Ⅶ 議員定数及び議員報酬に関する考え方

◆ 根拠及び考え方

- 議員定数及び議員報酬は、それぞれ、「天草市議会議員定数条例」、「天草市議会議員に対する議員報酬及び費用弁償等に関する条例」の定めるところによる。
- 議員定数の改正に当たっては、単に人口減少や行財政改革の視点と他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意見を聴取するよう努めるものとする。
- 議員報酬の改正に当たっては、議員が提案する場合は、行財政改革の視点と他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意見を聴取するよう努めるものとする。
- 市長が議会議員の報酬等に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該報酬等の額について天草市特別職報酬等審議会の意見を聴くものとする。

◆ 関係条例（抜粋）

○天草市議会議員定数条例

地方自治法(昭和22年法律第67号)第91条第1項の規定に基づき、天草市議会議員の定数は、26人とする。

○天草市議会議員に対する議員報酬及び費用弁償等に関する条例

(報酬)

第2条 議会議員の議員報酬(以下「報酬」という。)の額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 議長 月額 407,000 円
- (2) 副議長 月額 366,000 円
- (3) 議員 月額 348,000 円

○天草市議会基本条例

(議員定数)

第21条 議員定数の改正に当たっては、単に人口減少や行財政改革の視点と他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意見を聴取するよう努めるものとする。

(議員報酬)

第22条 議員報酬の改正に当たっては、議員が提案する場合は、行財政改革の視点と他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意見を聴取するよう努めるものとする。

○天草市特別職報酬等審議会条例

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため、天草市特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 市長は、議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。

Ⅷ 議員定数等に関する市民アンケート調査の概要及び集計結果

(1) 目的

本市議会では、市議会のあり方など議会改革に関する調査研究等を行うため、議会改革調査特別委員会を設置し、今年度は主に議員定数及び議員報酬について協議を行っている。

天草市議会基本条例の趣旨に基づき、市民の意見を今後の協議の参考とするため、議員定数等に関する市民アンケート調査を実施した。

(2) 調査方法・回答結果

① 対象者 令和5年度天草市議会意見交換会の参加者

- ・各地区まちづくり協議会委員（28名）
- ・天草市地域婦人会連絡協議会会員（23名）
- ・第一次産業若手就業者（19名）
- ・民生委員・児童委員（28名）
- ・各小中学校PTA会員（26名）

② 対象者数 124名

③ 回答者数 121名

④ 回答率 97.6%

(3) 留意事項

- グラフの割合（％）は、少数点第3位を四捨五入して表示している。
- 設問には、無回答や複数回答を可としているものがあるため、回答数の合計が回答者数と合致しない場合がある。

(4) 集計結果

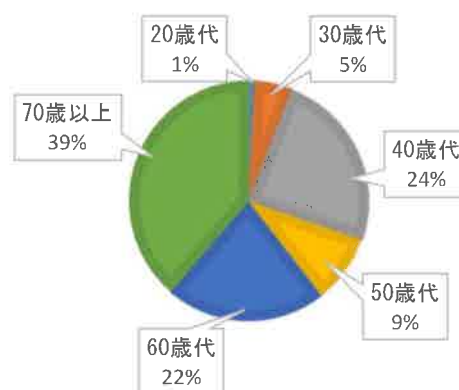
問1 あなたの性別を教えてください。

回答	回答数
男性	82
女性	38
その他	0
回答しない	0



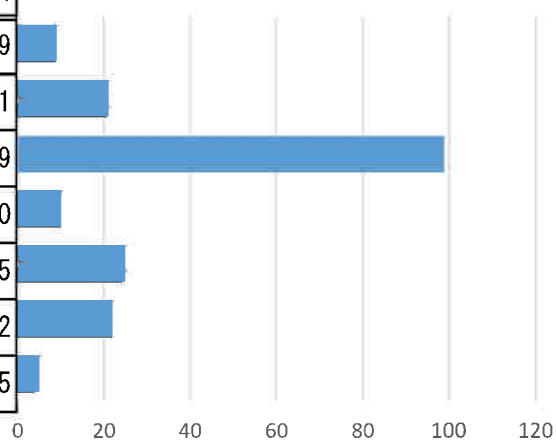
問2 あなたの年齢（年代）を教えてください。

回答	回答数
10歳代	0
20歳代	1
30歳代	6
40歳代	29
50歳代	11
60歳代	26
70歳以上	46



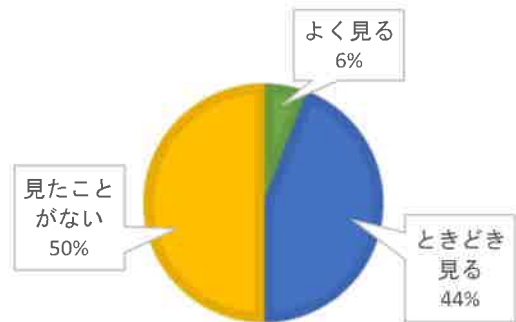
問3 あなたは議会の活動や情報をどのような方法で得ていますか。（※複数回答可）

回答	回答数
議会傍聴	9
議会中継	21
議会だより	99
議会ホームページ	10
新聞等マスメディア	25
議員からの発言等	22
その他	5



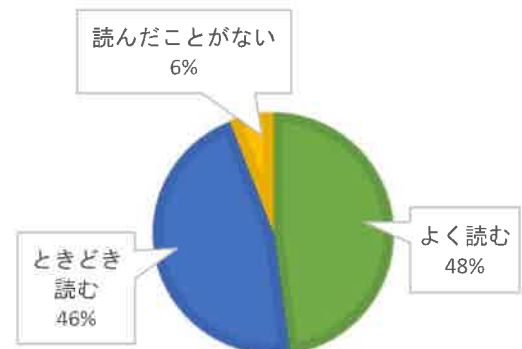
問4 あなたは本会議の中継（ケーブルテレビ・インターネット）を見たことがありますか。

回答	回答数
よく見る	7
ときどき見る	52
見たことがない	59



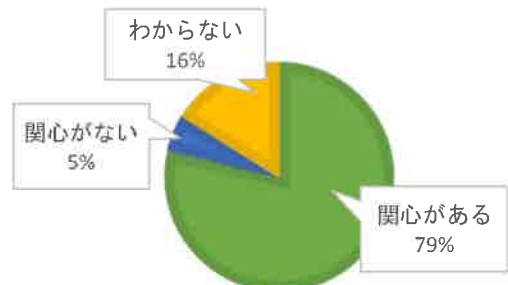
問5 あなたは議会だよりを読んだことがありますか。

回答	回答数
よく読む	57
ときどき読む	55
読んだことがない	7



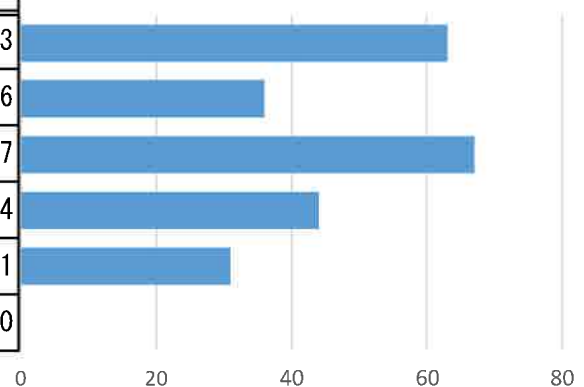
問6 あなたは議会（議員）活動に関心がありますか。

回答	回答数
関心がある	93
関心がない	6
わからない	19



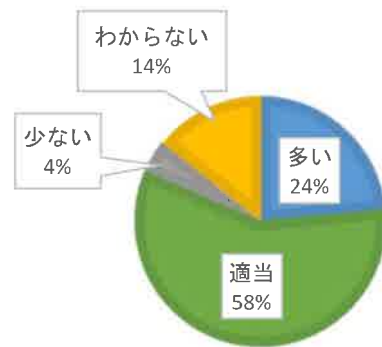
問7 あなたが議会（議員）に期待することは何ですか。（※複数回答可）

回答	回答数
財政・福祉・教育など行政運営のチェック	63
市政や議会に関する情報の発信	36
市民との対話による意見等の聴取	67
市に対する政策提言・政策立案（議員提案）	44
議員自らの資質向上	31
その他	0



問8 あなたは天草市議会の議員定数（現在26人）についてどう思いますか。

回答	回答数
多い	28
適当	69
少ない	5
わからない	17



問9-1 【問8で「多い」と回答した人】あなたは天草市議会の議員定数は何人が適当だと思いますか。

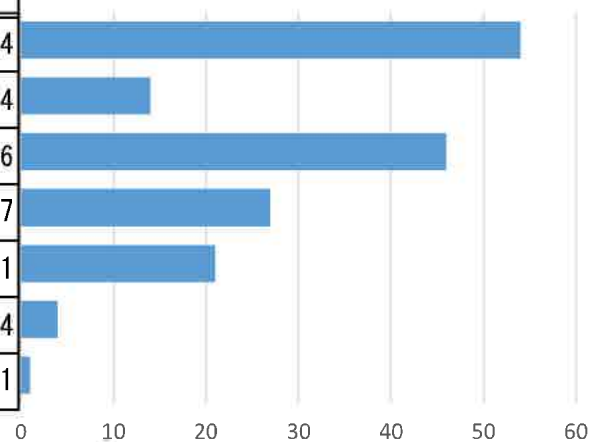
回答	回答数
24人程度	8
22人程度	11
20人程度	9
その他	0

問9-2 【問8で「少ない」と回答した人】あなたは天草市議会の議員定数は何人が適当だと思いますか。

回答	回答数
30人程度	1
28人程度	4
その他	0

問10 問8（問9）でそのように回答した理由をお聞かせください。（※複数回答可）

回答	回答数
人口規模	54
面積	14
支所・地域のバランス	46
財政状況	27
他市との比較	21
わからない	4
その他	1



問10 議員定数に関して、ご意見等がありましたら記入してください。（自由記述）

人口の少ない地域、1人の議員も不在の地域も出てくると思います。 地域のバランスもぜひ考えてください。
天草市の議員としてなぜそれだけの定員が必要なのか算出されたらなあ…と思います。
旧町それぞれ2人はほしい。
さまざまな要素が関連して議員定数が決定されているものと思われる。メリット、デメリットを精査する必要があるものと思われる。 人口減少に伴いコンパクトシティの考えを検討する必要もあるかと思う。
減らすということじゃなく、天草市は人口は減ってはいくけど、地域の広さは変わらないので地域のバランスのため、定数を減らすというのはどうかと思います。
せめて1町2名の議員が出る状況にならないか。
人口に対してどうなのかと思う（多い）。
市内地域が広いので、各町まんべんなく市民の声が拾えるよう各町1名は必要と思います。
報酬が類似団体と比較して低いと感じた。1～2名減らして報酬を上げるべきと思う。
地区と議員の数が合わない。多く選出している地区もある。
報酬の水準は高めてはどうか。立候補者数を維持して人材の品質を維持向上していくことが良いと思う。
代議員制だから可能な限り（財政上の課題）多方が良い（周辺部の欠員を防ぐ）。
地域のすみずみの高齢者等の声を聞いてほしい。高齢者などは何々動きづらい。
現状維持で（定数）給与も現状を維持してほしい。きびしいと思うが定数を削減しても給与を上げたらあまり意味がない。天草は面積が広いので各地域の声を聞くのに必要。定数を削減すると本渡に一極集中するおそれがある。
議員定数に関して市民の意見を聞きアンケートを取るべき。
現在の定数で良いと思う。
人口推移を考えて。財源は市民の税金であるということ！
人口規模でお願いしたい。
将来的に人口減少した状況下でどのように議会を構成するか、将来を見据えての議論が必要と思います。例えば任期を限った抽選制の導入。

問10 議員定数に関して、ご意見等がありましたら記入してください。（自由記述）つづき

定数については、適正である。人口減に伴う定数減は、もともと人口が少ない所について、ハンディが広がり不利になる事から現状維持でよいと思う。

地域に1人は必要かとも思いますが、市の財政状況を考えると少なくとも良いと思います。議員報酬も市の財政と一般市民の生活水準に合わせて決めてほしいと思う。

地域・町に1人は大切と思っています。

各町に1人の議員さんは必要と思うので現状のままでいいです。

地域の声を市政に上げるためにも地区振興会にもっと入られて活動されて下さい。

人口動態の予測では、減少の方向になるのでは？
その為には出身地の要望の吸い上げに限らず、中広い＝天草全域に目を広め、天草地域の振興発展に力を入れて欲しいです。

定数は多いという事はないと思います。

問11 市議会等に対して、ご意見等がありましたら記入してください。（自由記述）

一次産業の声を聞いていただく機会を頂きありがとうございました。
このように市議さんと話すことをやってほしいです。
市民との直接対話の機会を現状より多くする。議員報酬を増やす。
今日の意見を議会にて話し合ってほしい。
色々な立場からの意見を聞けてとても充実した時間でした。
本日言った事をよろしくお願いします。今を乗り切る支援金をよろしくお願いします。
議員さんへの要望をする場合がわからない。
各地域の代表としても大切ですが、議員に要望することは天草全体の課題について公平に取り組んでいただきたい。
一般質問は市政について市長等に行うものだと思いますが、担当職員に聞いて分かるものもたまにお聞きしますので、それらのものは除外したほうがいいと思います。
避難所（倉岳）の見直しをしてほしい。現状は場所や設備がムチャクチャ。 過去の議会（主に定例会）を動画で見れるようにしてほしい。
特定の地域・団体に片寄らず、天草市全体のことを考えてご活動いただきたいと思います。
今回、このような意見交換の場は大変有意義だと思います。
市議との話し合いの場が年1～2回あったら住民の意見も聞くことができると思います。
民生委員の中には災害に関する不安がある。この不安を関係する委員会で聞き取りなど対応していただきたい。
人口減少の歯止め策（少子化、就業先） （例）出産意欲と将来不安解消の出産祝金：1人目100万円、2人目200万、 3人目500万、4人以上1,000万円 高校まで学費、給食費、出産費、保育費等無料化を図る。
民生委員児童委員との意見交換会の機会を頂き感謝します。鶴戸委員より保育園留学のお話を伺いました。働く母親、保護者の支援をよろしくお願いします。
今回の意見交換会並みの交流をときどき開催してもらいたい。議員の方々は市民の代表なので、私たちの活動も同一線上にあると考えます。
市議会との意見交換会なのに、意見が聞けないところもあり、残念でした。この意見交換会が次もあるといいです。次回があるなら、会議の前にアンケートや意見を出せるともっと意見が聞けるのではないのでしょうか。

問11 市議会等に対して、ご意見等がありましたら記入してください。（自由記述）つづき

人口の減少が激しい。移住定住を進める上においては、教育環境は重要な施策になると思います。各分野と整合性を図って子育ての充実した市になってもらいたいと思います。

魅力ある天草の教育とは？住み良い天草とは？

市民への分かりやすい情報発信を求めます。

質問として人口に対しての小・中学校の数が多いのか？適正なのかという所を答えていただきました。その上で、小学校の児童の数がバランスが悪いと感じています。校区という区分けはまだ必要なのか？教育委員会と議論してほしいと思います。今回の機会は非常に良かったと思いますが、事前に資料があればもっと意見を出しやすかったです。

急激な人口減で市の存続（特に中心部外）が危ぶまれている中、議会のあり方が問われていると思う。市政の活性化に向けて議員の資質向上は大きな課題と思う。

最終的には選挙民（市民）のレベルにかかわるので底辺を識見を向上させる施策を。市民が市長・議員の気持になり市政に関心を持つこと。

二元代表制である以上、市政へのチェック機能だけではなく、政策提言（議員提案）をもっと活発にして欲しい。天草市の10年後、20年後のビジョンを示して欲しい。

天草市が活発になるように行政と議会とタッグを組んで頑張ってもらいたい。

若い人が参加できるまちづくりを目指すためにも動力ある街を。

給食の無料化等、議会において協議してほしい。
地区の振興会の活動等にも参加してほしい。

各行事への積極的参加を要望したい。

少子高齢化が進む中に、議員諸氏ご尽力いただきお礼を申し上げます。
まちづくりへの理解とご支援をよろしくお願いします。

積極的な議会、開かれた議会、若い人が魅力を感じる議会を目指してほしい。

本当に良かったです。今まで知らない事ばかりで勉強になりました。
これから活動にいかしたいと思います。有りがとうございました。

市議会見学に行った時、私語が多い方がおられて婦人会員が注意されたら、議会事務局から注意されてないと、止められない男性2人がおられたが、議会事務局からも注意された方がいいのでは？

いつも天草市について議論して頂き有難うございます。これからも身近な意見にも耳を傾けていただき、より良い天草市になる様、議会活動をお願い致します。

問11 市議会等に対して、ご意見等がありましたら記入してください。（自由記述） つづき

子育て支援は大変良い事だと思う一方で、あまりに親世代が我がままになって、今の親がクレームをつける人が多くなり学校が困っておられます。地域にボランティアでという人が少なくなって来ています。これだけ支援しておられても出生数の減る一方です。もっと子どもが増える政策を考えるべきではないでしょうか。

消防団の団員になる人が少ないので、天草消防署の職員を増やしていただけないでしょうか。

地域や市民の事を色々考え、活動されていることを確認できました。ありがとうございます。これからがんばって下さい。

議員報酬、増額されることを願っています。今回は意見交換会に参加させていただきありがとうございました。とても勉強になりました。

市全体への要望です。

月1回でもいいので燃やせないゴミの収集を土、日をお願いしたい。挙げさせて頂きました。

地域消防団員減少の中、連日の火事続発がありました。これからの災害にそなえる意味でも、天草広域連合と連携し常備消防署の存続強化を図って欲しい。

議案について事前打合せ会を行ってほしい。同じ内容の質疑を何人もの人がするのはムダな様な気がします。

倉岳町です。タクシーがなくなり高齢者さんがこまっています。福祉タクシーをぜひお願いします。バスはあってもバス停まで遠い人ばかりです。高齢者をたすけてください。

婦人会は全国組織としての立派なボランティア団体です。これから胸を張って活動します。

議員の方々もご理解、ご支援お願いします。

若い人の意見を聞くために高校・中学生の意見も聞く機会を設けてみたら天草の未来像がわかるかもしれません。

市議会だよりを読むくらいの関心度ですが、今回市議の方々のお話を伺い、心強い気持ちになりました。

政務活動量の内容を伺い、理解できました。ご苦労様です。市民の為よろしくお願いします。

婦人会の会員が減っていますので、これから先続けていけるか心配している所です。市の職員さんとその奥さん方にも参加して欲しいと思います。

人口が減り、店がない地区があります。そこに住んでいる高齢者が大変困っておられます。何か良い対策を考えて欲しいです。

高齢化が進み、各地区の商店等少なくなってきており、買い物弱者が増えつつあるので市議会等でも取り上げていただき考えてほしいです。

Ⅸ 天草市特別職報酬等審議会の答申（写）

写

令和元年 11 月 15 日

天草市長 中村 五木 様

天草市特別職報酬等審議会
会長 馬場 昭治

特別職の報酬等の額について（答申）

令和元年 9 月 13 日付け天総第 348 号で諮問のありました議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1 報酬等の額

議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、次のとおり据え置くことが適当である。

議 長	月額	407,000 円
副議長	月額	366,000 円
議 員	月額	348,000 円
市 長	月額	870,000 円
副市長	月額	665,000 円
教育長	月額	605,000 円

2 付帯意見

本市の特別職報酬等審議会については、市町合併以来 13 年間もの間、開催されてこなかった。しかし、市を代表し、市政において重要な役割を担う特別職の報酬等については、その水準が適正かどうか、市民により定期的に確認される必要がある。

このたび本審議会においてその適正な開催頻度について検討し、本市における社会経済情勢の変化、本市の財政状況、県内他市の報酬等の状況等の変化に対応して報酬等の適正な水準を維持するとともに、特別職の職務遂行の成果を報酬等の検討に反映することを考えるならば、少なくとも市長及び議員の任期である 4 年に 1 回は開催されるのが適当であるとの結論に至った。

については、以上のように必要な手続きをとられるよう意見を付す。

審議の概要

1 答申の理由

審議会においては、特別職の職責や活動の状況、社会経済状況、市の財政状況、一般職員の給与の状況、本市と熊本県内他市の報酬等水準の比較を踏まえ、市民感覚を重視しつつ、客観的かつ慎重に審議を行った。

①特別職の職責と活動の状況

本市は広大な面積を有するとともに、行政が担う業務は高度化・複雑化しており、特別職の職務の重要性や困難度は増し、業務量や活動時間も増加している。

②社会経済状況

我が国の経済は緩やかな回復を見せてはいるものの、人口減少と高齢化が顕著に進む本市においては、市民レベルで景気向上の実感は得られていない。人口1人あたりの市民所得の額をみても、この13年間にわたって県内14市の中でほぼ最下位となっており、本市における経済状況は依然として厳しい状況が続いている。

③市の財政状況

財源不足の調整等を目的に一定程度の積立金を確保しているものの、今後の事業実施に伴い積立金が減少することも予想され、財政的な余裕があるとは評価できない。

④一般職員の給料の状況

さらに、天草市の一般職員の給料の額については、国の人事院勧告等を参考に改定を行っているが、平成18年度と比較すると減少している。

⑤本市と熊本県内他市の報酬等水準の比較

本市と県内他市の報酬等を比較してみても、市長給料の額及び議員報酬の額のいずれにおいても熊本市を除く県内の市の平均額を上回っており、本市の報酬等の額について他市との均衡を逸する状況にはない。

このような状況を踏まえ、市長の給料については、その職責や活動状況を考えると引き上げることが相当ではあるものの、現在の天草市の社会経済状況を踏まえ、現行の額に据え置くことが適当であると判断した。また、副市長及び教育長の給料についても、市長の給料との均衡を考慮し、現行の額に据え置くことが適当であると判断した。

次に、議員の報酬については、社会経済状況や職務遂行の成果、市民感情を踏まえれば引き下げられることも考えられるが、今後さらに市民生活の向上のために手腕を発揮していただくことを期待して、今回は現行の額に据え置くことが適当であると判断した。

2 委員からの主な意見

(1) 共通

- 市民の所得がほぼ増えていない現状において、市民の暮らしをいかにして良くしていくかが市政には求められており、特別職の報酬等を決定するにあたって、市内総生産や市民所得が向上しているかどうかを重視されるべきである。
- 議員報酬や市長の給料は安易に引き下げるべきだと考えているわけではなく、市内の社会経済状況が良くなれば、議員報酬や市長の給料も引き上げるべきであると考えている。そうなることを期待したい。

(2) 議会議員の報酬について

- 議会への出席以外にも地域での情報収集や市民からの市政の相談を受けるなど議員の活動も多岐にわたる。したがって、議員活動にはボランティア的な要素を考慮すべき部分もある。
- 議員定数を減らして、議員報酬の額を引き上げる方法も考えられる。
- 市の財政状況、市内の経済状況、市民感情から考えると、議員の報酬額は引き下げるべきである。
- 議会改革を積極的に進めていることは理解する。ただし、議員も市政を推進していく役割を負っているので、報酬の額は成果、実績に基づいて検討されるべきである。市民所得の向上などの成果を出すよう努力を続けていきたい。
- 議長、副議長と議員の報酬の割合は、県下の市の平均とほぼ同等であり、見直す必要はない。

(3) 市長、副市長及び教育長の給料について

- 市長としての責任の重さに見合う給料の額、優秀な人材が市長を目指したいと思えるような給料の額を確保する必要がある。
- 市長の活動状況等を考慮すると、市長の給料の額は引き上げるべきであると考ええる。
- 天草市の面積は広大であり、それに伴って市長の職務も増加している。そのような状況を考慮すれば、少なくとも、県内の市の平均額は必要である。
- 副市長、教育長と市長の報酬の割合は、県下の市の平均とほぼ同等であり、見直す必要はない。

3 審議の状況

	開催日	主な内容
第1回	9月13日	委嘱状交付、資料説明・質疑、報酬等の審議
第2回	10月7日	資料説明・質疑、報酬等の審議

天草市特別職報酬等審議会委員

会 長	馬場 昭治
職務代理者	林 浩一
委 員	池田 正三郎
委 員	中川 竹治
委 員	船場 みちな
委 員	益崎 洋一郎
委 員	山田 清和
委 員	湯貫 秋男
委 員	吉田 修
委 員	吉村 正代

(会長及び会長職務代理者を除き50音順)